

# 令和4年度12月補正予算の概要

今回の補正予算は、国が新たに決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を踏まえ、エネルギーや食料品等の価格高騰により厳しい状況に置かれている保育・介護等の福祉事業者をはじめ、農業者、漁業者及び貨物自動車運送事業者等を重点的に支援するために必要な予算を計上した。

また、感染者数が再び増加する中、年度内に見込まれる乳幼児及び小児等への新型コロナウイルスワクチン接種費用など、当面予算措置を要するものについて追加計上するとともに、道路改良工事費等について施工時期の平準化を図るため、債務負担行為を設定した。

## ◎ 一般会計

	補正額	補正後の総額
○ 補正予算額	1,923,007 千円	103,306,243 千円
○ 補正予算の主なもの		
(1) 福祉事業者等物価高騰対策支援事業費 (こども未来課、子育て支援課、高齢福祉課、障がい福祉課、介護保険課)		112,700 千円
(2) 畜産事業者配合飼料高騰対策支援事業費 (農林畜産課)		53,500
(3) 農業者肥料高騰対策支援事業費 (農業経営振興センター)		45,000
(4) 漁業者燃料高騰対策支援事業費 (水産事務所)		61,700
(5) 貨物自動車運送事業者燃料高騰対策支援事業費 (商工課)		95,650
(6) 路線バス及びタクシー燃料高騰対策支援事業費 (都市政策課)		41,000
(7) 新型コロナウイルスワクチン接種事業費 (保健予防課)		218,040
(8) 道路改良事業費 (道路建設課、道路維持課) [債務負担行為設定] 期間 令和4年度から5年度まで		限度額 650,000
○ 補正財源の主なもの		
(1) 国・県支出金	1,039,574 千円	
(2) 繰越金	816,097	